

事業名 新宿駅西口広場
バリアフリー対策事業

官民一体となって新宿駅西口広場バリアフリー化へ～地下広場、地上そしてデッキ部に連絡するエレベータを設置～

受賞機関 東京都建設局第三建設事務所
事業実施期間 平成14年10月21日～平成15年3月20日
事業費 150百万円

事業等の特徴

新宿駅西口のような多くの事業者が輻輳して境界を接しているところでは、バリアフリー対策として、法律のスキームどおりにはいかない面があり、本事業においては、西口の中央部の広場を管理する道路管理者が発起人となり、関係する事業者、管理者に協力を求め、検討会を設置し、当面の課題である4箇所に的を絞り、官民一体となってバリアフリー対策を推進したものである。

事業の概要と利用者等の評価

新宿駅西口広場は、昭和41年、立体3層構造の駅広場として完成したが、現在では、階段などがバリアとなって高齢者及び身体障害者など、身体に障害を持つ者にとっては、非常に使いづらい施設となっていた。そのため、東京都では、これまで西口広場のクリーン運動など地元振興会と協働で広場を管理してきた連携の土壌を踏まえ、官民一体型の事業展開を視野に、「新宿駅西口広場バリアフリー対策検討会」を設置し、バリアフリー化の調整を進めた。

西口の中央部に位置する広場を管理(道路管理者)している当事務所が発起人となり、関係する事業者・管理者の方々に協力を求め、平成13年3月に、「検討会」を設置した。検討会には、各鉄道事業者、各バス事業者、関係する近隣の企業さらに地元新宿区などが参画しており、当面の課題である4箇所に的を絞り、バリアフリー対策を推進するための検討を行うことにした。

その後、4箇所について、建設費用及び維持管理費用について大筋の対応策がまとまり事業化ができたものである。

当事務所では、以前から新宿駅西口の振興、活性化及び公共の福祉増進を目的に結成された団体であ



西新宿クリーン運動

る「新宿西口振興会」と、清掃活動をや秩序維持のためのパトロール等を行っている。

関係者が複数多岐にわたるケースにおけるバリアフリー対策事業の先進事例として、今後の同種事業への参考となるもので評価される。

審査委員会委員の意見等

- ・バリアフリー事業の中でも多数の事業者・関係者が係る場合で、広場の管理団体による費用負担、地元商業関係者の清掃作業参加も含めて関係者に広く負担を求め、良きパートナーシップを発揮する好例となる事業に仕立て上げたことは、先進的事例として評価される。
- ・地元を含め官民一体となって、バリアフリー対策事業を推進したことが評価できる。
- ・きめ細かな工夫と一体感のある整備、バリアフリーと総合的美化が地域との連携によって可能になった点が良い。
- ・過密地域でのクリーン活動などは、実施上問題が多い。また、所有者のモラル等も重なり難しいが、密集地でのチャレンジが重要でもある。

受賞賛助会員 大成建設(株)東京支店